キャッシュ・フロー計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,997,977
	人件費支出	△ 9,058,924
	その他の業務支出	△ 566,784
	運営費交付金収入	6,948,590
	授業料収入	3,824,270
	入学金収入	520,391
	検定料収入	137,839
	受託研究収入	856,711
	共同研究収入	258,714
	受託事業等収入	129,138
	寄附金収入	177,762
	財産貸付料収入	106,709
	補助金等収入	863,817
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 5,265
	その他の業務収入	238,411
	預り金の増加	5,996
	小計	1,439,403
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,439,403
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	△ 240,000
	有価証券の売却による収入	98,052
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 1,461,515
	有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	185
	定期預金の払戻による収入	350,000
	施設費による収入	645,610
	小計	△ 607,667
	利息及び配当金の受取額	7,777
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 599,889
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入金の返済による支出	△ 7,716
	リース債務の返済による支出	△ 129,377
	小計	△ 137,094
	利息の支払額	△ 8,026
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 145,120
Ⅳ	資金増加額（又は減少額）	694,392
Ⅴ	資金期首残高	2,897,437
Ⅵ	資金期末残高	3,591,830

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ	当期未処分利益		354,086,432
	当期総利益	354,086,432	
Ⅱ	利益処分額		
	積立金	128,541,943	
	国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額		
	教育研究の質の向上・業務運営改善積立金	225,544,489	354,086,432

＜重要な会計方針＞

当事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成している。

１　運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用している。

退職一時金に充当される運営費交付金	・・・	費用進行基準
文部科学省が指定する基幹運営費交付金の一部及び特殊要因運営費交付金	・・・	業務達成基準又は費用進行基準
基幹運営費交付金のうち指定した事業	・・・	業務達成基準

２　減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	８～50年
構築物	10～50年
工具器具備品	２～20年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用（国立大学法人会計基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３　賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上している。